

久喜市議会  
平成28年2月定例会  
議員提出議案質疑通告

平成28年3月18日（金）

## 質疑通告者一覧

### 【意見第 1 号 国会における憲法議論の推進と国民的議論の喚起を求める意見書】

通告第 1 号 猪股 和雄 議員	1
通告第 3 号 杉野 修 議員	1
通告第 4 号 戸ヶ崎 博 議員	1

### 【意見第 2 号 医師・看護師数を増やし、安心できる地域医療の確保を求める意見書】

通告第 2 号 春山 千明 議員	2
------------------	---

意見第 1 号	国会における憲法議論の推進と国民的議論の喚起を求める意見書
---------	-------------------------------

### ○ 通告第 1 号 猪股 和雄 議員

- (1) 「新たな時代にふさわしい憲法に改める」とあるが、現憲法のどのような点が「ふさわし」くないから、どのように「改める」と言いたいのか。
- (2) 「家族、教育、環境などの諸問題、大規模災害や緊急事態への対応等、大きな変化が生じている」とあるが、「家族、教育、環境などの諸問題、大規模災害や緊急事態への対応」に、どのように「大きな変化」が生じていると考えるのか。
- (3) それは、憲法を改正しなければ対応できないか、説明されたい。  
また、憲法のどの部分（何条）をどのように変える必要があると考えるか。
- (4) 安倍首相も最近、第 9 条改正を争点にする考えのようである。  
意見書案に「憲法改正案を早期に作成し」とあるが、提案者は「憲法改正案」に 9 条をも含めるべきと考えるか。
- (5) 「国民的議論の喚起を強く要望する」とあるが、だれに対して「喚起」を要望するのか。

### ○ 通告第 3 号 杉野 修 議員

- (1) 意見書には、現行憲法三原則の堅持をうたっているが、そのうち平和主義の原則を破ることになる「集団的自衛権の行使容認」についてどのような見解をお持ちなのか伺う。
- (2) 意見書では、環境、大規模災害や緊急事態への対応等をもって現行憲法の改正が必要との記述がある。具体的にはどのような理由をお考えか、伺う。
- (3) 憲法審査会では、現在、公表されている自民党の憲法改正案の立場から改正を求める意見が出ている。委員の構成は与党の改憲派委員が多数であり、多数決の議事進行の審査会に改正案の作成を求める本意見書は、自民党の明文改憲案の提出を促すことにならないか。認識を伺う。

### ○ 通告第 4 号 戸ヶ崎 博 議員

- (1) 憲法審査会において改正案を早期にとあるが、審査会でまず議論を加速することが、大事なんではないか、お伺いする。

意見第2号

医師・看護師数を増やし、安心できる地域医療の確保を  
求める意見書

○ 通告第2号 春山 千明 議員

(1) この意見書は目的と課題が明確ではない、説明を求める。